

平成16年3月期 個別中間財務諸表の概要

平成15年11月21日

上場会社名 **株式会社 千葉銀行** 上場取引所 **東証**
 コード番号 **8331** 本社所在都道府県 **千葉県**
 (URL <http://www.chibabank.co.jp/>)
 代表者 役職名 取締役頭取氏名 **早川 恒雄**
 問合せ先責任者 役職名 取締役経営企画部長氏名 **佐久間 英利** TEL (043) 245-1111 (大代表)
 中間決算取締役会開催日 **平成15年11月21日** 中間配当制度の有無 **有**
 中間配当支払開始日 **平成15年12月10日** 単元株制度採用の有無 **有(1単元1,000株)**

1. 15年9月中間期の業績 (平成15年4月1日～平成15年9月30日)

(1) 経営成績 (注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%
15年9月中間期	85,266	(6.3)	16,408	(1.1)
14年9月中間期	90,988	(5.2)	16,236	(112.3)
15年3月期	176,390		18,625	

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭
15年9月中間期	11,724	(23.6)	13	87
14年9月中間期	9,486	(120.5)	11	22
15年3月期	8,964		10	61

(注) 期中平均株式数 15年9月中間期 845,049,075株 14年9月中間期 845,390,179株
 15年3月期 845,276,371株

会計処理の方法の変更 無

経常収益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 配当状況

	1株当たり中間配当金		1株当たり年間配当金	
	円	銭	円	銭
15年9月中間期	2	50	-	-
14年9月中間期	2	50	-	-
15年3月期	-	-	5	00

(注)15年9月中間期配当金の内訳

記念配当 -円-銭

特別配当 -円-銭

(3) 財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本		自己資本比率 (国際統一基準)
	百万円	百万円	%	円	銭	%
15年9月中間期	8,160,189	346,637	4.2	410	21	(速報値)10.52
14年9月中間期	8,013,503	336,788	4.2	398	40	10.39
15年3月期	8,012,028	320,132	4.0	378	82	10.24

(注) 期末発行済株式数 15年9月中間期 845,025,759株 14年9月中間期 845,350,897株
 15年3月期 845,076,076株

期末自己株式数 15年9月中間期 495,328株 14年9月中間期 170,190株
 15年3月期 445,011株

2. 16年3月期の業績予想 (平成15年4月1日～平成16年3月31日)

	経常収益	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金	
				期 末	
	百万円	百万円	百万円	円	銭
通 期	170,000	40,000	26,000	2	50
					5 00

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 30円77銭

(注)上記の業績予想に関連する事項については、添付資料の5頁をご参照下さい。

比較中間貸借対照表（主要内訳）

（単位：百万円）

科 目	平成15年 中間期末(A)	平成14年 中間期末(B)	比 較 (A - B)	平成14年度末 (要約)(C)	比 較 (A - C)
（資産の部）					
現金預け金	381,690	298,124	83,565	398,340	16,650
コ－ル口	238,175	70,000	168,175	190,000	48,175
債券借取引支払保証	7,003	28,735	21,731	5,441	1,561
買入金	25,000	327,000	302,000	-	25,000
買入金銭債権	679	599	79	268	410
特定取引資産	281,928	211,148	70,779	246,410	35,518
金銭の信託	25,237	14,303	10,934	12,372	12,864
有価証券	1,254,795	1,184,264	70,531	1,346,470	91,674
貸出為替	5,768,549	5,682,166	86,382	5,606,409	162,139
外国為替	1,767	2,030	263	2,435	668
その他の資産	44,586	48,992	4,406	48,919	4,333
不動産	102,045	105,932	3,886	103,747	1,701
繰延税金資産	95,985	108,333	12,347	116,691	20,706
支払承諾見当	135,657	152,148	16,491	144,439	8,782
貸倒引当金	202,911	219,978	17,067	209,649	6,738
投資損失引当金	-	298	298	270	270
資産の部合計	8,160,189	8,013,503	146,686	8,012,028	148,160
（負債の部）					
預渡性預金	7,237,518	7,138,847	98,671	7,174,913	62,604
コ－ルマネ	125,796	78,950	46,845	75,122	50,674
売現先勘定	2,404	6,939	4,534	4,026	1,621
債券借取引受入担保	18,999	8,999	9,999	32,499	13,500
債借取引引負	74,318	47,014	27,303	32,407	41,910
特定取引用	6,852	12,188	5,335	7,718	866
借入金	132,714	128,618	4,096	136,884	4,169
外国為替	427	505	77	519	91
その他の負債	38,448	53,313	14,865	34,069	4,378
退職給付引当金	23,326	26,009	2,683	28,370	5,044
債権売却損失引当金	8,344	14,198	5,854	12,175	3,831
再評価に係る繰延税金負債	8,744	8,981	236	8,748	4
支払承諾	135,657	152,148	16,491	144,439	8,782
負債の部合計	7,813,552	7,676,714	136,837	7,691,895	121,656
（資本の部）					
資本	121,019	121,019	-	121,019	-
資本剰余金	98,178	98,178	0	98,178	0
資本準備金	98,178	98,178	-	98,178	-
その他資本剰余金	0	-	0	-	0
利益剰余金	107,109	100,104	7,004	97,490	9,618
利益準備金	50,930	50,930	-	50,930	-
任意積立金	41,971	36,971	5,000	36,971	5,000
中間(当期)未処分利益	14,207	12,203	2,004	9,589	4,618
土地再評価差額金	12,954	12,764	189	12,960	6
その他有価証券評価差額金	7,569	4,793	2,775	9,343	16,912
自己株式	192	71	121	172	20
資本の部合計	346,637	336,788	9,848	320,132	26,504
負債及び資本の部合計	8,160,189	8,013,503	146,686	8,012,028	148,160

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較損益計算書（主要内訳）

（単位：百万円）

科 目	平成 15 年 中間期 (A)	平成 14 年 中間期 (B)	比 較 (A-B)	平成 14 年度 (要約)
経 常 収 益	85,266	90,988	5,721	176,390
資 金 運 用 収 益	66,306	71,443	5,136	138,837
（うち貸出金利息）	(57,802)	(61,422)	(3,620)	(120,758)
（うち有価証券利息配当金）	(7,885)	(8,643)	(758)	(16,325)
役 務 取 引 等 収 益	13,675	11,483	2,192	24,540
特 定 取 引 収 益	831	500	330	2,113
そ の 他 業 務 収 益	1,535	3,670	2,134	6,151
そ の 他 経 常 収 益	2,917	3,891	974	4,747
経 常 費 用	68,858	74,752	5,894	157,765
資 金 調 達 費 用	5,728	7,787	2,058	13,906
（うち預金利息）	(1,902)	(2,982)	(1,079)	(5,378)
役 務 取 引 等 費 用	5,390	4,580	810	9,399
特 定 取 引 費 用	96	-	96	-
そ の 他 業 務 費 用	577	349	228	1,151
営 業 経 費	37,191	37,690	499	75,858
そ の 他 経 常 費 用	19,873	24,345	4,471	57,448
経 常 利 益	16,408	16,236	172	18,625
特 別 利 益	4,977	0	4,976	10
特 別 損 失	199	314	115	647
税引前中間（当期）純利益	21,185	15,922	5,263	17,988
法人税、住民税及び事業税	175	65	109	1,347
法 人 税 等 調 整 額	9,285	6,369	2,915	7,676
中 間 （ 当 期 ） 純 利 益	11,724	9,486	2,238	8,964
前 期 繰 越 利 益	2,476	2,136	340	2,136
土地再評価差額金取崩額	6	580	574	601
中 間 配 当 額	-	-	-	2,113
中 間 （ 当 期 ） 未 処 分 利 益	14,207	12,203	2,004	9,589

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

第98期中(平成15年9月30日現在)中間貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	381,690	預 金	7,237,518
コールローン	238,175	譲渡性預金	125,796
債券貸借取引支払保証金	7,003	コールマネー	2,404
買入手形	25,000	売現先勘定	18,999
買入金銭債権	679	債券貸借取引受入担保金	74,318
特定取引資産	281,928	特定取引負債	6,852
金銭の信託	25,237	借 用 金	132,714
有価証券	1,254,795	外国為替	427
貸出金	5,768,549	その他負債	38,448
外国為替	1,767	退職給付引当金	23,326
その他資産	44,586	債権売却損失引当金	8,344
動産不動産	102,045	再評価に係る繰延税金負債	8,744
繰延税金資産	95,985	支払承諾	135,657
支払承諾見返	135,657	負債の部合計	7,813,552
貸倒引当金	202,911	(資本の部)	
		資 本 金	121,019
		資本剰余金	98,178
		資本準備金	98,178
		その他資本剰余金	0
		利益剰余金	107,109
		利益準備金	50,930
		任意積立金	41,971
		中間未処分利益	14,207
		土地再評価差額金	12,954
		その他有価証券評価差額金	7,569
		自己株式	192
		資本の部合計	346,637
資産の部合計	8,160,189	負債及び資本の部合計	8,160,189

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

第98期中〔平成15年4月1日から
平成15年9月30日まで〕中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金	額
経常収益		85,266
資金運用収益	66,306	
(うち貸出金利息)	(57,802)	
(うち有価証券利息配当金)	(7,885)	
役務取引等収益	13,675	
特定取引収益	831	
その他業務収益	1,535	
その他経常収益	2,917	
経常費用		68,858
資金調達費用	5,728	
(うち預金利息)	(1,902)	
役務取引等費用	5,390	
特定取引費用	96	
その他業務費用	577	
営業経費	37,191	
その他経常費用	19,873	
経常利益		16,408
特別利益		4,977
特別損失		199
税引前中間純利益		21,185
法人税、住民税及び事業税		175
法人税等調整額		9,285
中間純利益		11,724
前期繰越利益		2,476
土地再評価差額金取崩額		6
中間未処分利益		14,207

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	当中間会計期間 (自平成15年4月1日至平成15年9月30日)
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。</p>
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)動産不動産 動産不動産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：6年～50年 動産：2年～20年</p> <p>(2)ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。</p>
5. 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>

	当中間会計期間 (自平成15年4月1日至平成15年9月30日)
	<p>(2)退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当行は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年7月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。</p> <p>当行は、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該将来分返上認可の日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理をしております。当中間会計期間末日現在において測定された返還相当額は19,294百万円であります。また、特別利益には厚生年金基金代行部分返上益4,975百万円を含んでおります。</p> <p>なお、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(2年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p> <p>また、会計基準変更時差異(20,129百万円)のうち、代行部分返上に伴い対応する金額2,762百万円を一括償却し、その他については、5年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>
	<p>(3)債権売却損失引当金</p> <p>(株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権及び債権流動化により売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>
6. 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>外貨建取引等の会計処理につきましては、前事業年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)による経過措置を適用しておりましたが、当中間会計期間からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う為替スワップ取引については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「8.ヘッジ会計の方法」に記載しております。</p> <p>この結果、従来、期間損益計算していた当該為替スワップ取引を時価評価し、正味の債権及び債務を中間貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」は8百万円減少、「その他負債」は8百万円減少しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p> <p>また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他資産」中のその他の資産又は「その他負債」中のその他の負債で純額表示しておりましたが、当中間会計期間からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、「その他資産」及び「その他負債」中の金融派生商品に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」は89百万円増加、「その他負債」は89百万円増加しております。</p>
7. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>

当 中 間 会 計 期 間 (自 平成 15 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 9 月 30 日)	
8. ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前事業年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号。以下「業種別監査委員会報告第 24 号」という。)に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施していましたが、当中間会計期間からは、同報告の本則規定に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成 15 年度から 4 年間にわたって、資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は 50 百万円であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前事業年度は業種別監査委員会報告第 25 号による経過措置を適用していましたが、当中間会計期間からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う為替スワップ取引については、ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p> <p>上記(イ)・(ロ)以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>
9. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注 記 事 項

(中間貸借対照表関係)

当 中 間 会 計 期 間 末 (平成 15 年 9 月 30 日現在)	
1. 子会社の株式総額	779 百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第 2 条第 8 項に規定する子会社であります。
2. 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは	4,095 百万円 であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は	42,108 百万円、延滞債権額は 265,801 百万円 であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は	8,827 百万円 であります。 なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

当 中 間 会 計 期 間 末 (平成15年9月30日現在)	
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は159,962百万円であります。	
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。	
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は476,700百万円であります。	
なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は52,504百万円であります。	
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
有価証券	114,315 百万円
特定取引資産	18,997 百万円
担保資産に対応する債務	
預金	12,452 百万円
売現先勘定	18,999 百万円
債券貸借取引受入担保金	74,318 百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金の代用として、有価証券105,719百万円、貸出金286,531百万円及び特定取引資産299百万円を差し入れております。	
また、動産不動産のうち保証金権利金は6,710百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は58百万円あります。	
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,129,298百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,115,853百万円あります。	
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が924,299百万円あります。	
10. 動産不動産の減価償却累計額	88,328 百万円
11. 動産不動産の圧縮記帳額	11,201 百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 - 百万円)
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金123,569百万円が含まれております。	
13. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。	
再評価を行った年月日	平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出

(中間損益計算書関係)

当 中 間 会 計 期 間 (自 平成 15 年 4 月 1 日 至 平成 15 年 9 月 30 日)	
1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。	
動産・不動産	1,968 百万円
その他	8 百万円
2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額 17,298 百万円、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額 1,618 百万円を含んでおります。	

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの 当中間会計期間末、前中間会計期間末、前事業年度末のいずれも該当ありません。
--